

令和2年3月12日

卒業生・転出児童保護者 様

市川市立宮田小学校
校長 本多 妃佐子

臨時休校にともなう給食費の取扱いについて

日頃より本校の教育活動にご理解とご協力をいただき、ありがとうございます。

さて、2月28日（金）より3月25日（水）までの間、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、すべての市川市立幼稚園・小中学校・義務教育学校・特別支援学校を休校といたしました。

その間の給食食材は、各納入業者に発注のお断りをできるだけ進めましたが、2月28日（金）・3月2日（月）の二日分につきましては、食材納入を停止することができませんでしたので、給食費の返金はできません。誠に恐縮ではございますが、ご了承ください。

つきましては、下記の要領にて、3月3日（火）以降における給食中止日数分の給食費の返金をいたします。

記

1 精算期間

3月3日（火）～3月17日（火）の 11日間

2 1食当たりの保護者負担額

263円

3 返金額

2,893円

※263円（1食当たりの保護者負担額）×11回（精算日数）

4 返金方法

卒業生 3月18日 卒業式の受付にて、各保護者に返金します。

転出児童 3月25日 11時40分 各教室にて保護者に返金します。

印鑑を忘れずにご持参ください。